



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年8月10日(金) 第9624号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例施行規則の一部を改正する規則(産業人材育成課)	2
告 示	
○解除予定保安林(森林保全課)	3
○道路の区域変更(道路管理課)	3
○道路の供用開始(同)	3
○同	4
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課)	4
○同	4
内水面漁場管理委員会公告	
○公聴会の開催	5
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(警察本部会計課)	5
○同	7

■ 規 則

群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年八月十日

群馬県知事 大澤 正 明

群馬県規則第五十四号

群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例施行規則（平成十六年群馬県規則第十七号）の一部を次のように改正する。

第二条の表上欄中「防水施工」の下に「樹脂接着剤注入施工」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第226号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年8月10日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 解除予定保安林の所在場所 甘楽郡下仁田町大字西野牧字駒形沢13976の5
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

◎群馬県告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月10日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	後賀山名停車場線	高崎市吉井町岩崎字下越沢2315番の1地先から同市吉井町池字釜ヶ淵谷1891番の1地先まで	前	11.2～33.3	280.1
			後	12.0～45.8	284.7

◎群馬県告示第228号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月10日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	後賀山名停車場線	高崎市吉井町岩崎字下越沢2315番の1地先から同市吉井町池字釜ヶ淵谷1891番の1地先まで	平成30年8月10日

◎群馬県告示第229号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年8月10日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	伊勢崎新田上江田線	伊勢崎市境伊与久2350番の1地先から同市同2356番の1地先まで	平成30年8月10日
		伊勢崎市境伊与久2356番の1地先から同市同2357番の5地先まで	
		伊勢崎市境伊与久2371番の1地先から同市同2393番の1地先まで	
		伊勢崎市境伊与久2395番の3地先から同市同2408番の1地先まで	

■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年8月10日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年7月27日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人障害者サポートセンタープラム
- 3 代表者の氏名 半田文穂
- 4 主たる事務所の所在地 安中市安中三丁目4番18号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者の社会復帰、適正な医療、福祉及び社会的理解の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県

民生活課において縦覧に供する。

平成30年8月10日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年7月31日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ゆい
- 3 代表者の氏名 福田由佳利
- 4 主たる事務所の所在地 高崎市上里見町1656番地5
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種事業、介護保険法に基づく各種事業を行い、障害者及び高齢者の自立支援及び社会参加を促進し、すべての人々が安心して社会生活を送ることができる地域社会の実現を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

■ 内水面漁場管理委員会公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第130条第4項の規定に基づき、同法第11条第4項の規定による公聴会を次のとおり開催する。

平成30年8月10日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 関 伸 一

- 1 公聴会の内容 第二種区画漁業の漁場計画について
- 2 公聴会の日時及び場所 平成30年8月28日（火）午後2時 群馬県庁昭和庁舎3階34会議室
- 3 意見を述べる方法 意見を述べる場合は、平成30年8月24日（金）までに要旨を次に送付してください。
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県内水面漁場管理委員会

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年8月10日

群馬県警察本部長 松坂 規 生

- 1 調達内容
 - (1) 借入件名及び数量 電子計算機等賃借（照会用サーバ等更新整備） 一式
 - (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
 - (3) 借入期間 平成31年1月1日（火）から平成36年9月30日（月）まで
 - (4) 借入場所 群馬県警察本部（詳細は、入札説明書による。）
 - (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月24日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年9月7日（金）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 本調達物品納入後の保守体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付方法 平成30年8月10日（金）から同月24日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年9月13日（木）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年9月7日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「電子計算機等賃借（照会用サーバ等更新整備）入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年9月19日(水)午前11時 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「電子計算機等賃借(照会用サーバ等更新整備)入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Norio Matsuzaka, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Lease of the Electronic Computer Hardware and Network, 1 set

(3) Rent period: From January 1, 2019 through September 30, 2024

(4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken

(5) Dates of issue for tender documents: From August 10 through August 24, 2018, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(6) Bidding deadline: September 19, 2018 at 11:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than September 18, 2018 at 5:00 p.m.)

(7) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 (ext.2216 and 2217) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成30年8月10日

群馬県警察本部長 松坂規生

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 群馬県警察放置駐車違反処理システム機器賃借 処理システム携帯端末等23式及び携帯端末管理用プログラム18式（機器搬入、調整及び保守等を含む。）
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成31年2月1日（金）から平成37年1月31日（金）まで
- (4) 借入場所 群馬県前橋市元総社町80番地4ほか16か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月30日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年9月18日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付方法 平成30年8月10日（金）から同月23日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年9月6日(木)までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年8月27日(月)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県警察放置駐車違反処理システム機器賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年9月20日(木)午後4時 群馬県警察本部庁舎1階行政相談室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県警察放置駐車違反処理システム機器賃借入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Norio Matsuzaka, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Computer equipment lease for Gunma terminals and 18 sets decryption program (including delivery, adjustment and maintenance)

(3) Rent period: From February 1, 2019 through January 31, 2025

(4) Fulfillment place: 80-4 Motosoja-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken and 16 additional locations. (Details are according to the bidding explanation handbook.)

(5) Bidding deadline: 4:00 p.m., September 20, 2018

Note: The tender sent by registered mail must arrive no later than 5:00 p.m. September 18, 2018

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken,

371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 (ext. 2216 and 2217) (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
